平成３０年（フ）第４２９号
札幌市厚別区厚別中央５条３丁目１番５－405号
債務者　渡辺　優子
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田　環
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１１４号
神奈川県座間市相武台１丁目43番２号　コーポ寿103号
債務者　澤口　　薫
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　樹人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１５５号
相模原市中央区相生４丁目７番18号　ハッピーハイム301号
債務者　堀内　和磨
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第３０号
長崎県諫早市幸町44番14号
債務者　田中　美子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古舘　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
栃木県栃木市西方町金崎367番地１、従前の住所栃木県栃木市西方町金崎367番地９
債務者　石川　　明
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第１８５号
静岡県焼津市飯淵1205番地の１　レオパレスＪＡＤＥ大井川106号
債務者　甲田　正規
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　恵仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１１号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本719番地の１
債務者　古川　　等
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成３０年（フ）第２２号
長崎県南島原市深江町乙483番地２
債務者　倉原　節子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　真和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成３０年（フ）第１５５１号
大阪市東淀川区東中島４丁目９番26号
債務者　上之園桂子
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９３号
宮崎県児湯郡新富町大字上富田4726番地１　あゆみの里
債務者　林田　義弘
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１１５０号
愛知県瀬戸市本郷町１番地の１　瀬戸水野パーク・ホームズ809、従前の住所愛知県瀬戸市西松山町２丁目７番地の１　野村新瀬戸ヒルズ815
債務者　リンベルこと　太田　　隆
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９４３号
京都市左京区岩倉長谷町517番地73
債務者　入江　史雄
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　尚彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９４４号
京都市左京区岩倉長谷町517番地73
債務者　入江　京子
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　尚彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第９３号
愛知県一宮市花池４丁目19番１－306号　県営花池住宅、申立時の住所愛知県一宮市大和町宮地花池字中道43番地２　バル五番館101号
債務者　川瀬　幸市
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽加奈絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第３７号
北海道小樽市新光４丁目28番６号　特別養護老人ホーム望海荘、住民票上の住所北海道小樽市新富町８番21号
債務者　石井　昌子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　光洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第１０５号
岐阜市九重町２丁目５番地　（メゾンアオイ304号室）
債務者　小畑　久幸
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
岐阜地方裁判所